

平成 22 年度

年末の交通事故防止運動

神奈川県実施要綱

(平成 22 年 12 月 11 日 (土) ~ 12 月 20 日 (月) の 10 日間)

目 的

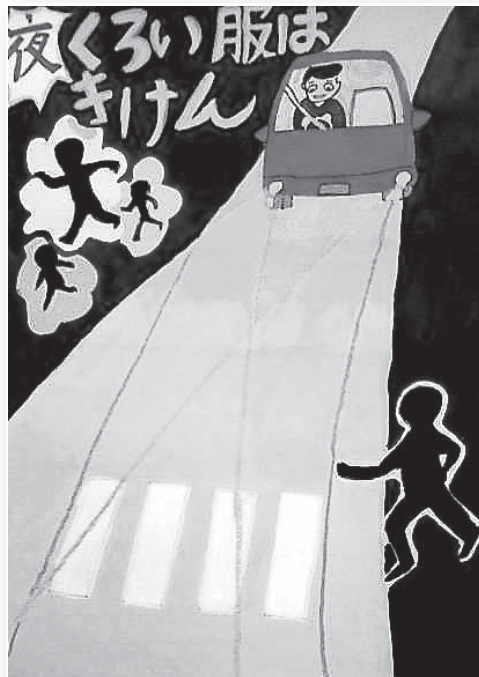
年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発することから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

無事故で年末 笑顔で新年

重 点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



◀平成 21 年度清川村交通安全ポスターコンクール入賞作品
清川村立緑小学校 3 年（入賞当時）廣岡 颯さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

運動の重点

1 飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、自転車に乗っていくのをやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止

- 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。
- 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、夜光反射材を効果的に活用しましょう。
- 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合いましょう。
- 高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会（ヒヤリ体感高齢者交通安全教室）などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを守り、交通安全意識の向上を図りましょう。

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあいましょう。
- 後部座席シートベルトやチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用に徹底しましょう。

運動の進め方

☆ 神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 「運動の重点」と「重点の取り組み方」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員等に、この運動の推進について周知徹底を図ります。
- 各種会議、行事などの機会を活用して、この運動の趣旨を周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときは、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。

☆ 交通安全協会など交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
 - 交通指導員等による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
 - ハンドルキーパー運動（注）をドライバーや飲食店等に対して積極的に働きかけるなど、飲酒運転の根絶を呼びかけます。
- （注）ハンドルキーパー運動とは「自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。



☆ 教育機関・団体の推進する事項

- 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、校外指導を強めます。
 - 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。
 - 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」（注）の理念を踏まえ、地域・関係機関・団体と連携して、交通安全教育を推進します。
- （注）「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」とは、生命尊重・遵法、思いやりの精神を基盤とし、自ら「くるま社会」の一員として社会的責任を自覚できるよう、これまでの「かながわ新運動」の理念を継承・発展させた運動です。

☆ 道路管理者・鉄道事業者の推進する事項

- 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

☆ 警察の推進する事項

- 交通事故に直結する悪質、危険、迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- 高齢運転者に対する交通安全指導と交通安全教育を推進します。
- 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

☆ 県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

重点の取り組み方

	飲酒運転の根絶	歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合しましょう。 ○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。 ○ 飲酒が予想される場合の外出は車両で出かけないように注意しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の歩道通行ルールが変更されたことについて家族で話し合しましょう。 ○ 13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、ヘルメットを着用させましょう。 ○ 無謀運転をしないこと、自転車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合しましょう。 ○ 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性和効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○ 自動車で出かける家族に全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないよう指示を徹底しましょう。 ○ ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社内の広報媒体を活用して、歩行者を交通事故から守る意識を高めましょう。 ○ 朝礼や会議などあらゆる機会を活用して「思いやりのある運転」を心がけるよう指導しましょう。 ○ 自転車通勤者等に対する自転車マナーアップ運動を呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場で開催する交通安全研修会や各種行事等の機会をとらえ、着用効果事例の紹介等により、全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの着用の必要性について啓発に努め、職場全体で着用の徹底を図りましょう。 ○ 出勤、退社時に全ての座席のシートベルト着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導しましょう。
地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようお互いに声をかけ注意し合しましょう。 ○ 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールの遵守とマナーの向上についての意識を高めましょう。 ○ 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合しましょう。 ○ 「ヒヤリ地図」を作成し、危険箇所等について地域住民への周知を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ○ 交通安全研修会等では、シートベルト着用体験車などを活用し全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。
運転者などは	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「これくらいなら、少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにしましょう。 ○ 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者を見かけたら、徐行や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実践しましょう。 ○ 交差点では、歩行者や自転車に注意を払い、安全に通行しましょう。 ○ 自転車の二人乗りや夜間の無灯火運転はやめましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席のシートベルト着用の必要性和効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○ 子どもを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。

〈交通安全スローガン〉

**飲みません 断る勇気 誘わぬ礼儀
発進は ベルトしたよの 子の合図**

*平成22年全日本交通安全協会入選作品

飲酒運転・飲酒運転幫助行為に対する罰則

態 様	懲 役	罰 金
酒 酔 い 運 転	5 年以下	100 万円以下
酒気帯び運転	3 年以下	50 万円以下
呼気検査拒否	3 月以下	50 万円以下
車両提供（酒 酔 い）	5 年以下	100 万円以下
〃 （酒気帯び）	3 年以下	50 万円以下
酒類提供（酒 酔 い）	3 年以下	50 万円以下
〃 （酒気帯び）	2 年以下	30 万円以下
同 乗（酒 酔 い）	3 年以下	50 万円以下
〃 （酒気帯び）	2 年以下	30 万円以下

※ 幫助行為とは、飲酒運転を容認・助長する行為です。

歩行者と自転車の交通事故の発生状況

交通事故に占める高齢者の死者の割合は非常に高くなっています。

区 分	歩行者の交通事故		自転車の交通事故	
	人数	割合	人数	割合
高齢者の死者数	35 人	68.6 %	4 人	33.3 %
子どもの死者数	0 人	0 %	0 人	0 %
その他の死者数	16 人	31.4 %	8 人	66.7 %
合 計	51 人	100 %	12 人	100 %

(平成22年9月末：県警資料)

※ **自転車事故の判決（携帯電話の画面に気を取られ、無灯火自転車で歩行者に衝突）**

夜、高校生が無灯火の自転車で走行中、携帯電話を使用してその画面に気を取られ、前方の歩行者に気づかないまま衝突し、転倒させて歩行困難となる後遺障害を負わせた。

損害賠償 5000万円（平成17年11月 横浜地裁判決）

シートベルト非着用による交通事故の状況

自動車乗車中の死者のうち **約5割** はシートベルト非着用です。

区 分	本 年	前 年	増 減
自動車乗車中の死者	21 人	24 人	- 3 人
シートベルト非着用死者	10 人	9 人	+ 1 人
非着用率	47.6 %	37.5 %	+10.1 %
着用した場合の生存推定数	5 人	5 人	±0 人

(平成22年9月末：県警資料)

ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車

(違法駐車追放運動スローガン)

暴走族を許さない！

「初日の出暴走」を阻止しよう！



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会
 神奈川県・市区町村・神奈川県警察
 事務局：神奈川県安全防災局安全安心部くらし安全交通課
 TEL 045-210-3552